様式第２号（第５条関係）

審議会等会議録

発　言　者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会 （染谷課長）	皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。会議を開催する前に、久喜市児童館運営委員会委嘱書交付式を行います。 本日の司会を務めさせていただきます　子ども未来課長の染谷でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、梅田市長から、久喜市児童館運営委員会委員の委嘱書交付を行いたいと存じます。本来であれば、お一人お一人に委嘱書をお渡しすべきところでございますが、今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、市長より代表の方１名に交付させていただきたいと存じます。他の皆様におかれましては、既に机上に配付しておりますので、ご確認ください。 それでは、代表して、田中芳江様、その場でご起立いただき、委嘱書をお受け取りください。 梅田市長、よろしくお願いいたします。 （委嘱書　交付） ご着席ください。
司会 （染谷課長）	梅田市長、ありがとうございました。 続きまして、今回は、委嘱後、初めての会議でございます。初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。 名簿順で恐縮ですが、田中委員　様よりお願いいたします。 ～委員、各自自己紹介～
司会 （染谷課長）	ありがとうございました。 次に、事務局を紹介させていただきます。 ～事務局、各自自己紹介～
司会 （染谷課長）	委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、委嘱書交付式を終了いたします。 ありがとうございました。
司会 （染谷課長）	それでは、令和４年度第１回、久喜市児童館運営委員会を始めさせていただきます。 始めに本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。

司会 （染谷課長）	委員１２人中、出席委員１１人で過半数に達しており、本運営委員会は、久喜市児童館条例第１４条第２項の規定により成立いたしますことをご報告いたします。 なお、金子正委員に、おかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。 また、この運営委員会の会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第３条の規定に基づき、公開ということで進めさせていただきます。 それでは、開会にあたりまして、梅田市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	（　市長　挨拶　）
司会 （染谷課長）	梅田市長、ありがとうございました。 ここで、会議に入る前にいくつかご確認とご了承をいただきたいことがございます。 はじめに、附属機関の委員名簿につきましては、久喜市市民参加条例の規則に基づきまして、お名前、委員の選任区分を公開することとなっております。 したがいまして、市のホームページ等に、お手元にお配りしてあります委員名簿を公開したいと考えておりますので、ご了承をよろしくお願いいたします。 また、市では附属機関の委員の皆様などのお名前、ご住所、電話番号を記載しました公職者名簿を作成して公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承いただきたいところですが、住所と電話番号の公表につきましては任意となるため、公開を希望される場合は、後ほど事務局までお申し出ください。 もう一つ、この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録を作成する関係上、録音させていただきますので、ご了承をいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。 （全員了承）
司会 （染谷課長）	ありがとうございます。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料は、令和４年度第１回久喜市児童館運営委員会資料で、資料１から資料６までございます。 本日お配りしました資料は、令和４年度第１回久喜市児童館運営委員会次第、久喜市児童館運営委員会委員名簿、令和４年度児童センター要覧、令和４年度鷲宮児童館要覧でございます。 不足の資料はございませんでしょうか。ある場合は、お申し出いただきたいと存じます。

司会 （染谷課長）	それでは、早速、本日の会議に入りたいと存じます。 本日は、委嘱後、初めての委員会ということで、会長及び副会長が選出されていませんので、梅田市長を仮議長として、会長及び副会長の選出までの間、議事を進行させていただきます。 それでは、梅田市長、よろしくお願いします。
仮議長（市長）	それでは、皆様のご協力をお願いいたしまして、暫時、仮議長を努めさせていただきます。 それでは、次第に基づきまして会長及び副会長の選出についてご協議いただきます。事務局の説明をお願いします。
事務局（関根）	はい、それではご説明を申し上げます。 本日の運営委員会は委員の任期満了に伴い、新委員による最初の運営委員会となります。会長及び副会長につきましては、久喜市児童館条例第１３条第１項の規定により、それぞれ１人を置くこととし、委員の互選によりこれを定めることになっておりますことから、規定に基づき、「会長１人、副会長１人」の選出をお願いするものです。
仮議長（市長）	会長及び副会長の選出について事務局から説明がありましたが、はじめに、会長の選出について、どなたか推薦、あるいは、何かご意見がございますか。
吉橋委員	元小学校の校長先生として活躍され、また、児童運営委員会の前会長として、ご尽力いただきました、島田委員さんを推薦します。
仮議長（市長）	ただ今、吉橋委員さんから、会長には、島田会長さんをとのご推薦がございました。ほかにございますか。 ほかにないようですので、会長を島田委員さんにお願いするということで、よろしいでしょうか。 （　異議なし、賛同の声あり　）
仮議長（市長）	ありがとうございます。島田委員さん、お引き受けいただけますか。 （　本人了承　）
仮議長（市長）	それでは、会長は、島田委員さんに決定とさせていただきます。島田委員さん、よろしくお願いします。

仮議長（市長）	続きまして、副会長の選出でございますが、どなたか推薦、あるいは、何かご意見がございますか。
田中委員	児童センターのボランティア「なかよし会」でご活躍されております、吉橋委員さんを推薦します。
仮議長（市長）	ただ今、田中委員さんから、副会長には、吉橋委員さんを、とのご推薦がございました。ほかにございますか。 ほかにないようですので、副会長を吉橋委員さんにお願いするということで、よろしいでしょうか。 （　異議なし、賛同の声あり　）
仮議長（市長）	ありがとうございます。吉橋委員さん、お引き受けいただけますか。 （　本人了承　）
仮議長（市長）	それでは、副会長は、吉橋委員さんに決定とさせていただきます。吉橋委員さん、よろしくお願いします。 皆様のご協力により、無事、会長及び副会長を選出することができました。厚くお礼申し上げます。 これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。
司会 （染谷課長）	梅田市長、ありがとうございました。 それでは恐縮でございますが、島田会長及び吉橋副会長にご挨拶を賜りたいと存じます。 初めに、島田会長、よろしくお願いします。 （　会長　挨拶　）
司会 （染谷課長）	ありがとうございました。 続きまして、吉橋副会長、よろしくお願いします。 （　副会長　挨拶　）
司会 （染谷課長）	ありがとうございました。 梅田市長におかれましては、次の予定がございますことから、ここで退席させていただきます。 梅田市長、ありがとうございました。 （　市長　　退席　）

司会 （染谷課長）	それでは、島田会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。 （　会長　　移動　）
司会 （染谷課長）	それでは、次第４の議題からは、久喜市児童館条例第１４条第１項の規定により、会長が議長となり、議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願いします。
議長 （島田会長）	それでは、僭越ではございますが、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、議長を努めさせていただきます。 本題に入る前に、会議録作成について、事務局より説明がございます。
事務局（河野）	はい、それでは説明申し上げます。 審議会等の会議の公開に関する条例によりますと、審議会等につきましては会議録を作成し、会議開催後、概ね１か月程度でホームページ等に公表することとされております。そのため、会議録の作成方式を決定していただきます。 会議録の作成方式は、発言をそのまま記録する「全文記録方式」と、挨拶や添付資料を読み上げているにすぎない事務局説明などを省略したり、発言の趣旨を変えず「てにおは」や「繰り返し的な発言」などについて調整したりして記録する「ほぼ全文記録方式」がございます。 これまでは、「ほぼ全文記録方式」でおこなってきたところでございます。 説明は以上でございます。
議長 （島田会長）	当運営委員会におきましては、従来から、「ほぼ全文記録方式」という形で記録を取らせていただきました。ご意見などございますでしょうか。特にご意見がないようですので、これからも今までどおり「ほぼ全文記録方式」で作成するということでいかがでしょうか。委員の皆さんよろしいですか。 （異議なしの声あり）
議長 （島田会長）	では、これからも「ほぼ全文記録方式」の記録でよろしくお願いします。 続きまして、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。 当運営委員会では、従来から出席者名簿順で署名をお願いしておりますことから、田中委員さんと山﨑委員さんにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

	（異議なしの声あり）
議長 （島田会長）	それでは、議事の方に入りたいと思います。 議題の（１）、報告第１号　『令和３年度児童館、「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷲宮児童館」の事業報告について』を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(佐藤)	それでは、令和３年度児童館、「久喜市立児童センター」及び「久喜市立鷲宮児童館」の事業報告について、ご説明申し上げます。 私からは、久喜市立児童センターについてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。こちらの令和４年第１回久喜市児童館運営委員会説明資料をご用意ください。 資料１の「令和３年度　久喜市立児童センター事業報告」をご覧ください。これは、令和３年度の年間事業を、月別にまとめたものでございます。日付、事業名、対象、参加人数の順に一覧にしてございます。年間１４４回予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止に伴い、実施回数は１０１回、延べ人数は１，２７２人でございます。詳細は資料をご覧になっていただき、説明については、省略させていただきます。 次に資料２の「令和３年度久喜市立児童センター事業別参加状況」についてご説明申し上げます。 幼児対象事業でございますが、育児教室につきましては、０歳児、１歳児の保護者を対象に、育児に関する不安や心配を軽減し、保護者同士の交流を図ることを目的に中央保健センターの保健師さん、保育課の栄養士さん、ボランティアの皆さんのご協力により５回実施いたしました。 幼児教室につきましては、２歳児、３歳児を対象に、友達と遊ぶ楽しさを知り、集団に慣れること、保護者同士の交流を図ることを目的に、リズム遊びや運動遊び、製作などを８回予定していましたが、６回の実施となりました。そのほかには、とんではねてワン・ツー・スリー、お話し会、うたとお話しタイム、出前教室等を実施し、合計４０回、６３５人の参加をいただきました。 続きまして、子育て支援事業でございますが、ママのおしゃべりサロンでは、来館の保護者と子育ての悩みや育児の情報交換を６回実施いたしました。お父さんといっしょでは、普段一緒に遊ぶ時間が少ないお父さんと遊ぼうという目的で、３回予定していましたが、運動遊びとたこ作りの２回の実施となりました。合わせて実施８回、８３人の参加をいただきました。 次に創作・学習事業でございますが、壁面製作を５回実施いた

事務局（佐藤）	しました。小学生を対象にＴシャツ、雪だるま、春の花などを作り、階段の壁に貼って季節感のある壁面ができました。また、おりがみは３回実施、そのほかには、七夕飾り作りや、陶芸、工作、電気教室、久喜工業高校の先生の指導による液体窒素の化学実験、冬にはミニクリスマスツリー作りを実施いたしました。２３４人の参加をいただきました。 ふれあい遊びでは、みんなで遊ぼうで、オセロ返し、サイコロ１出し、昔の遊び、ボーリング、ゲーム大会を実施し、４４人の参加がございました。 次に体育事業でございますが、小学生を対象にした卓球、バドミントン、大縄跳びを実施し、２７人の参加をいただきました。 安全教育では、消防署の指導をいただいて避難訓練を１回実施し、２３人の参加がございました。 季節の伝統行事として、七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会を実施し、７１人の参加をいただきました。 館外活動といたしまして、ミニＳＬ乗車体験、さつまいも掘りを鷲宮児童館との共同事業として実施し、児童センターでは５７人の参加をいただきました。 鑑賞事業では、映画会を３回実施し、３５人の参加をいただきました。 ボランティア育成事業といたしまして、スノーマン活動は１７回で、６３人の参加がございました。 通年事業といたしまして、ちびっこ体操は、ほぼ毎日実施し、２，５７９人、卓球は述べ３，６３１人、バドミントンは述べ７５７人の利用がございました。 続きまして、資料３をご覧ください。 「令和３年度児童センター利用状況」について月別にまとめたものでございます。４月から順に３月までの利用者数を種別ごとに表にしております。年間では、幼児３，７６９人、小学生２，６６２人、中高生世代１，４１１人、保護者等３，９０９人、ボランティア活動数２１４人、総入館者数１１，９６５人で昨年より４，８９１人の増となっております。 児童センターでは、これからも安全安心に配慮し、引き続きボランティアの皆様のご協力をいただきながら、より良い事業が実施できるよう取り組んでまいりたいと思います。 以上をもちまして、令和３年度児童館（久喜市立児童センター･久喜市立鷲宮児童館）事業報告（久喜市立児童センター分）についてご説明を終了いたします。
事務局（塚田）	続きまして、報告第１号の鷲宮児童館分について、ご説明申し上げます。 着座にて失礼いたします。

事務局（塚田）	それでは、資料４「令和３年度久喜市立鷲宮児童館事業報告」をご覧ください。 これは、令和３年度の年間事業を、実施日ごとに対象者・参加人数をまとめたものでございます。年間で１０４回を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントの中止にともない実施は８４回。延参加人数１，８５４人でございます。詳細は資料をご覧いただきたいと思いますが、表の作りが児童センターと違っておりまして、同じ日に複数の事業が記載されており、集計が分かりづらくなっております。申し訳ございませんがご了承いただきたいと存じます。 以上が「令和３年度久喜市立鷲宮児童館事業報告」でございます。 続きまして、資料５「令和３年度久喜市立鷲宮児童館　事業別参加状況」についてご説明申し上げます。それでは、事業名に沿って進めさせていただきます。 幼児クラブ、各回定員２０人、１歳～３歳までの幼児・保護者を対象に年５回。集団遊びを通して、同年代の子ども・保護者が交流する機会を提供します。令和３年度は２回実施し、参加人数は３６人。運動遊びと製作を行いました。子どもや、母親同士の友達作りの場にもなりました。 プチランド、幼児・保護者を対象に年１２回。体を動かしたり、製作をしながら親と子のふれあいを楽しみます。令和３年度は１０回実施し、延べ参加人数は１９９人。児童館では、手形アート、新聞紙遊び、講師による親子ヨガなどを行いました。移動児童館として鷲宮東コミュニティセンターで５回行う予定でしたが、実施は３回で、「お父さんも一緒」や人形劇を行いました。 わくわくランド、幼児・保護者を対象に年４回。四季折々の製作を親子で楽しみます。延べ参加人数は、１５９人。移動児童館として鷲宮東コミュニティセンターにおいて、ハロウィン製作やクリスマス製作、節分製作を行い、完成した作品を喜んで持ち帰りました。 チャレンジランド、小学生を対象に年９回を計画していましたが、８回の実施となり、延参加人数は、１３９人。季節の折り紙・紙工作・電気教室でレモン電池作り・英語で遊ぼうなどを行いました。講師は、それぞれの分野で豊富な経験を有しているボランティアさんにご協力をいただきました。 鑑賞事業、どなたでも参加できる映画会を９回、ミニコンサートを３回行いました。延参加人数は、１１３人。映画会では、ボランティアさんのご協力をいただき、「くじらぐも」、「ともだちくるかな」等を上映しました。ミニコンサートでは、ピアノやヴァイオリンの生演奏を聴きました。 季節の製作、来館者が、年齢問わず誰でもできる製作を年５回計画していましたが、実施したのは４回で、延参加人数は、２４

事務局（塚田）	８人。七夕笹飾りで、短冊に願い事を書いたり、夏はぶんぶんぜみ作り、冬はクリスマスツリー作りを行いました。出来上がった作品は持ち帰りました。 　壁面製作、どなたでも参加できる季節の壁面製作として年４回。延参加人数は、１７４人。魚や果物、北風小僧の寒太郎を製作し出来上がった作品は、児童館の壁面に飾りました。 　安全教育、幼児・保護者・小・中学生を対象に、年３回実施し、延参加人数は、２５人。地震から火災の避難訓練、洪水時における水防訓練を行いました。避難訓練では、水消火器を使った消火訓練、水防訓練では、避難場所である上内小学校まで歩いて避難をしました。 　館外事業、幼児・保護者・小学生を対象に年３回計画してましたが、実施したのは２回で、延参加人数は、４７人。児童センターとの合同事業として、ミニＳＬ乗車体験・さつまいも掘りに出かけました。 　ミニお話タイム、幼児・保護者を対象に、年１１回計画していましたが、実施したのは８回。延参加人数は、５３人。大型絵本・ペープサート・紙芝居などで、お話や・手遊びを楽しみました。 　のびのびタイム、幼児・保護者を対象に、年１１回計画していましたが実施したのは８回。延参加人数は、２９人。ミニお話タイムの後に、身体測定・年齢や季節に合った絵本の紹介を行いました。 　ふれあい事業（遊ぼうデー）、幼児・保護者・小中学生を対象に年１４回。伝承遊びを中心として子どもたちの健全な心身の健康を推進します。実施したのは１１回で、延参加人数は５８３人。遊ぼうデーは、伝承遊び・手作り遊具等で楽しく遊びました。伝承遊びでは、ボランティアさんのご協力をいただきました。ゲーム大会は、ビンゴゲームを行いました。また、令和３年度は、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、児童館まつりの代替イベントとして、規模を縮小、人数を制限、感染症予防対策をしたうえで、おたのしみキッズタイムを行いました。延参加人数は、１０２人。くじびき、ヨーヨーつり、ストラックアウト、製作などを楽しみました。キッズタイムの運営に際しましては、上内小学校の６年生の児童に準備の手伝いや各コーナーの説明などの協力をしてもらいました。 　お話会、幼児・保護者を対象に年１１回計画し、実施は８回で、延参加人数は、４９人。ボランティアグループ「よむよむ」によるお話会を行いました。 　以上が「令和３年度　久喜市立鷲宮児童館　事業別参加状況」でございます。 　次に、「令和３年度鷲宮児童館利用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

事務局（塚田）	資料６をご覧ください。 令和３年度鷲宮児童館の利用状況について、月別にまとめたものでございます。４月から順に３月までの利用者数を種別ごとに表にしております。一番左側の列が月を表しております。 令和３年度の年間利用者数は、開館日数２９４日で、総入館者数８，３５２人でございます。入館者の内訳としましては、幼児２，４２１人、小学生２，４１３人。中高生世代８３３人、保護者等２，５８４人、ボランティア１０１人でございます。 前年度の令和２年度と比較しますと、総入館者数は２，４８１人の増加、１日平均では、３．８人の減少となりました。 児童館では、刻々と変化する状況に対応しつつ、できる限り多くの方に来館していただくために事業内容の見直しや環境整備、地域へのＰＲ活動等にも力を入れてまいりました。引き続き来館者の安全安心に配慮して楽しく遊べる児童館を目指していきたいと思います。 以上をもちまして、「令和３年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷲宮児童館）事業報告」の鷲宮児童館分の説明を終了させていただきます。
議長 （島田会長）	ただ今、事務局から令和３年度児童館、「久喜市立児童センター」及び「久喜市立鷲宮児童館」の事業報告について、説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。
西山委員	今説明していただいた中にあったかもしれないですけど、コロナで前半の方は事業が中止になっていまして、後半から始まっていますが、利用者の人数は回復しているんですか。
事務局（関根）	西山委員さんからのご質問ですが、利用者の人数というのは、令和２年度と３年度を比べて、ということですか。
西山委員	令和３年度の中の前半と後半について、また、令和２年３年と、だんだん増えていっているのでしょうか。
事務局（関根）	まず、令和２年度に比べ３年度の入館者数が増えた原因としましては、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、多くの事業が中止になり、また臨時休館日もあったことが原因と考えています。 ４月から７月までで、今年は４，９２８人、昨年は４，６３９人で、１か月平均では今年は約１，２３２人、昨年度１，１５９人でした。コロナ前の平成３０年度の１か月平均は約１，８２５人です。 昨年度と比べ、今年度の利用者が増えた原因としては、昨年度

事務局（河野）	は相次ぐ新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令で、部屋の利用制限や事業の中止があったことが考えられます。 　鷲宮児童館についても説明させていただきます。 　２年度に比べて３年度の入館者が増えた原因は、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業の中止や、臨時休館日があったことにあると考えています。２年度の入館者が少なかったため、それに比べて３年度は増加したというところでございます。 　また、３年度の４月から７月までで、３，３５８人、昨年度は２，９２８人で、今年度は増えてきているところです。１か月平均では今年度は約８４０人、昨年度７３２人ということで、少し増えてきている状況でございます。コロナ前の平成３０年度の１か月平均は約１，６２５人です。
議長 （島田会長）	ただいま事務局から説明がありましたが、西山委員さん、よろしいでしょうか。
西山委員	はい、ありがとうございます。
議長 （島田会長）	他にご質問はありますか。 　ご質問がないようですので、報告第１号　『令和３年度児童館、「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷲宮児童館」事業報告について』は、原案どおり承認するということでよろしいでしょうか。 　（異議なしの声あり）
議長 （島田会長）	ただ今、「異議なし」の声がありましたので、報告第１号 　『令和３年度児童館、「久喜市立児童センター」、「久喜市立鷲宮児童館」事業報告について』は、原案どおり決定いたしました。 　続きまして、（２）の「その他」でございますが、事務局から何かございますか。
事務局（関根）	はい、それでは児童センターだより、鷲宮児童館だよりについてご報告いたします。 　児童センターおよび鷲宮児童館では毎月児童センターだより、鷲宮児童館だよりを作成し、市の公共施設に配架、市のホームページに掲載しております。 　各館の行事案内やカレンダーが掲載されているだよりは、以前、委員の皆様にその都度、郵送しておりましたが、昨年度よりパソコンやスマートフォンの利用ができない方以外は、各自二次

事務局（関根）	元コードでリンク先でのだよりの確認、閲覧をして頂くものとなりました。 　児童センターおよび児童館だよりにつきましては、引き続き二次元コードでの確認、閲覧でお願いしたいと考えております。 　なお、二次元コードにつきましては、要覧の巻末に掲載しておりますので、ご利用ください。 　また、パソコンやスマートフォンの利用ができない方は会議終了後、事務局まで申し出てください。 　よろしくお願いします。
議長 （島田会長）	ただ今、事務局から報告がありました件について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。 　委員の皆さんからは、何かございますか。 　これで本日の議題は、すべて終了いたしました。 　以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。 　ご協力、ありがとうございました。
司会 （染谷課長）	ありがとうございました。 　それでは、閉会にあたりまして、吉橋副会長に閉会のご挨拶をいただきたいと思います。 　よろしくお願いします。 　（　副会長　挨拶　）
司会 （染谷課長）	吉橋副会長、ありがとうございました。 　これをもちまして、令和４年度第１回久喜市児童館運営委員会を閉会させていただきます。 　委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和４年９月２１日

委　員　　田中　芳江

委　員　　山﨑　美香子